

本日の審議事項について (教育・保育部会)

平成27年10月28日

<今回の審議事項>

平成28年度4月事業実施を目指す施設の内示状況を踏まえて、平成28年度の「特定教育・保育施設(認定こども園・新制度へ移行する幼稚園・保育所)及び特定地域型保育事業(小規模保育等)の利用定員の設定について審議を行う。

(1)平成28年度の「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定」について

<事務局案>

【資料2】参照

※平成27年度第2回・第3回松山市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会審査部会で認可が適当と答申された14施設について定員設定を追加し、平成28年度の新規入園児の募集に反映させる。

【検討項目】

・事業計画で設定した「量の見込み」とも勘案し、利用定員の設定が適切か。

【対応方針(案)】

→認可申請の状況を踏まえて事務局案でよいか。